

住民票（除票）郵送請求の方法

富谷市にお住まいになる前の住所地の住民票が必要になった場合や、富谷市から転出された後に富谷市の住民票が必要になった場合に、直接窓口で請求しなくても郵送で請求することができます。

このような削除された住民票は一般的に除票と呼ばれます。除票は削除された日から5年間保存することになっています。5年ですぐ廃棄する市町村とある程度の年数保存している市町村がありますのでご確認ください。（富谷市では、平成24年4月1日以降に削除された除票に関しては全て保存しております。それ以前につきましてはご確認ください。）

事前に用意していただくもの

- 請求書（任意の様式でも可）
- 郵送料金分の切手
- 証明書手数料分の定額小為替証書
- 請求先の役所の住所
（ご不明の場合はこちらでお調べいたします）
- 送付用封筒
- 身分証明書の写し
（運転免許証等）
- 返信用封筒

郵送請求の方法

1. 請求書に必要事項を記入します。
2. 送付用封筒に請求先の役所住所と宛名を記入し、料金分の切手を貼ります。
3. 返信用の封筒に自分の住所と宛名を記入し、料金分の切手を貼ります。
4. 送付用封筒に請求書と返信用封筒と手数料分の定額小為替を同封し郵送します。
5. 請求内容に間違いが無ければ、請求先の役所から返信用封筒で証明書が送付されてきます。
（おおむね一週間程度を目安にお待ちください。）

注意点

- お急ぎの場合は、速達用の封筒と速達料金分の切手をご用意して請求してください。
- 現住所と請求された住所のつながりを市町村で確認できない場合は、確認するための除票等が必要となる場合もございますので、ご注意ください。
- 第三者の除票を請求する場合は、委任状等が必要となりますのでご確認ください。

定額小為替証書の見本

おもて

定額小為替証書

01234-567890

500円

富谷市 15.9.1

12345

うら

定額小為替払渡票

01234-567890

500円

この証書は機械で処理しますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。

1. この証書を受取りに当たっては、左側の付箋受取り欄に受取人の住所氏名を書き入れてください。
2. 会社名を
3. 郵便局では
4. 証書の発行日付

この証書の金額を現金に換えることを下記の者に委任します。

(1) 受取人: おなま
(2) 受取人: おなま

住民票等請求書

下記の者の 住民票・除票（謄本・抄本） を請求しますので、送付願います。

記

住 所 _____

世帯主 _____ 明・大
昭・平 _____年____月____日生

必要な者の名 _____ 明・大
昭・平 _____年____月____日生

必要枚数 _____通

使いみち _____

なお、手数料として定額小為替証書（_____円分）を同封いたします。

____年____月____日

申 請 者
現住所 _____

氏 名 _____

請求者と必要な者の関係 _____

連絡先 _____